

## 平成22年度 男女共同参画推進事業実施チェックリストの結果

「花巻市男女共同参画基本計画」に基づいた133事業のうち、52事業（再掲事業を除く）について、各担当課（機関）が「男女共同参画推進事業実施チェックリスト」により、事業の実施前及び実施後に自己評価を行った結果は次のとおりです。

### 1 自己評価結果（事業実施前後）

No.	チェック項目	事業数（達成割合）	
		実施前	実施後
1	実施事業への参加対象者が、男女を固定するような事業になっていない。	50事業 (96.2%)	—
2	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行う。	47事業 (90.4%)	46事業 (88.5%)
3	市民への事業実施周知期間は確保されている。	46事業 (88.5%)	46事業 (88.5%)
4	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所である。	40事業 (76.9%)	40事業 (76.9%)
5	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できている。	39事業 (75.0%)	38事業 (73.1%)
6	事業を実施する場所が、妊産婦、子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所（付近の道路に大きな段差はないか。歩行しにくい危険な箇所はないか。）である。	39事業 (75.0%)	38事業 (73.1%)
7	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行っている。	10事業 (19.2%)	10事業 (19.2%)
8	事業を実施する日時は、参加対象者が参加しやすい日時である。	41事業 (78.8%)	43事業 (82.7%)
9	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	24事業 (46.2%)	24事業 (46.2%)
10	事業を実施後に、実施した事業に対する市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	—	27事業 (51.9%)
11	事業に参加した男女別の人数を把握した。	—	24事業 (46.2%)

### 2 自己評価結果（総括）

チェック項目	事業数（達成割合）
事業が男女共同参画の視点にたって配慮されていた。	51事業（98.1%）

### 3 事業実施前のチェックリストから

#### (1) 事業への参加対象者について

対象事業52事業のうち、50事業（96%）が男女を固定するような事業になっていないと回答。2事業（4%）が、女性リーダーの育成支援と女性学級の開催であり、参加対象者を女性に限定した事業であった。

#### (2) 事業実施の周知方法、周知期間、実施場所及び実施日時について

事業実施の周知方法については、47事業（90%）でより効果的な方法で市民へ周知し、46事業（89%）で周知期間が確保されていると回答。

事業実施場所の交通の利便性、駐車場の確保、実施場所の安全及び実施日時の項目について配慮されなかった事業は、広報への記事掲載や補助金の交付など、市民が特定の場所へ集まることのない事業である。市民が実際に足を運ぶことが予想される事業については、概ね配慮されている。

#### (3) 事業実施にあたっての子どもの預かり（保育等）等のサポートの配慮

保育等のサポートを実施しようとした事業は、わずか10事業（19%）にすぎなかった。事業実施担当課別に見ると、市民協働・男女参画推進課、こども課、健康づくり課及び就学養育課で事業実施にあたり、子どもの預かり（保育等）等のサポートに配慮すると回答。

一方、広報への記事掲載や補助金の交付など、保育等のサポートが必要ない事業もあるが、生涯学習講座やスポーツ講座等において、事前に保育等のサポートの配慮がなされなかった事業がある。

#### (4) 事業を実施するにあたっての、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）

事業の実施にあたり、市民から意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った事業は、24事業（46%）であり、チェック項目別では、前記の子どもの預かり（保育等）等のサポートの配慮に次いで、低い数値である。市民から意見の聴取がなされなかった事業の中には、いわゆる講座、研修及びスポーツ教室等、多くの市民が参加する事業も多いことから、市民からの意見の聴取を行い、男女共同参画の視点を事業実施方法や内容等に生かしていくことが必要である。また、多くの事業が毎年度繰り返し実施されていることから、男女共同参画の視点による市民ニーズを把握するためにも、意見聴取は必要であると考えられる。

### 4 事業実施後のチェックリストから

#### (1) 事業実施の周知方法、周知期間、実施場所及び実施日時について

事業実施前のチェックでは、周知方法については、47事業（90%）でより効果的な方法で市民へ周知し、46事業（89%）で周知期間が確保されていると回答されていたが、事業実施後においては、周知方法において1事業が減となった。

事業実施場所の交通の利便性では、事業実施前と同数の40事業（77%）、実施場所の駐車場の確保、実施場所の安全については、共に1事業減の38事業（73%）、実施日時については、2事業増の43事業（83%）となっており、市民が実際に足を運ぶ事業については概ね配慮されていた結果と見ることができる。

#### (2) 事業実施にあたっての子どもの預かり（保育等）等のサポートの配慮

子どもの預かり（保育等）等のサポートに配慮した事業は、事業実施前後で同数の

10事業（19％）であった。なお、サポートの配慮を行ったのは、市民協働・男女参画推進課、こども課、健康づくり課及び就学養育課である。

### (3) 事業実施前及び実施後の、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）

事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った事業は、24事業（46％）であった。また、事業を実施した後に市民からの意見聴取を行ったと回答した事業は、27事業（52％）であった。

事業実施前後ともおよそ半数の事業で意見聴取を行っている。市民のニーズを把握するとともに事業内容を検証し、次回の事業へ活かすためにも、男女共同参画の視点を含めたアンケートなどにより意見・感想等を聴取する機会が必要であると考えられる。

### (4) 事業に参加した男女別の人数を把握した

事業を実施した際に、男女別の参加等人数を把握した事業は、52事業のうち、24事業（46％）である。例えば、市ホームページへの掲載や広報紙への記事掲載の事業等、男女別の参加人数を把握することができない事業はあるものの、講座など把握が可能な事業が見受けられることから、男女ともに参加することができる事業であったかを検証するためにも、男女別の参加人数を把握することは必要である。

## 5 総括

チェックリストによる事業実施前及び実施後のチェックののち、総括として、事業が男女共同参画の視点にたって配慮されていたかどうかを事業実施担当課がチェックした結果、52事業のうち、51事業（98％）が配慮されていたと回答した。配慮されていなかった事業は1事業であり、対象事業に馴染まないチェック項目であるという意見により、配慮されていたかどうかの回答ができないという事業であった。

今回のチェック項目については、これまでの男女共同参画推進事業のチェック項目及びまちづくり市民アンケートにおいて、学校・職場、地域において、男女平等が図られていないと回答した市民の同アンケートの他の質問に対する回答を参考に作成してあるが、今後、より多くの事業が男女共同参画の視点で事業を推進していくためには、どのようなチェック項目が望ましいのかをさらに検討していく必要がある。

「平成22年度男女共同参画推進事業実施チェックリスト」のチェック結果に見られる課題は記述してきたとおりであるが、課題の解決に向けて、

- ・ 事業の対象者について、男女の区別をする必要がある特別な理由がある場合を除き、男女の区別をしないこととするよう検討を行う。
- ・ 事業参加希望者に対して、参加しやすいサポートを行う。例えば子育て中の方については参加にあたって保育等のサポートが必要となるが、事業を実施する課等のみではなく、市民協働参画課において保育費用等の一元管理を行うなど、市全体として横断的な事業のサポート推進体制を検討する。
- ・ 男女共同参画の視点により市民のニーズを把握し、より多くの市民が参加する事業としていくため、事業実施前及び実施後に意見聴取（アンケート等）を行う。例えば、開催日時や保育等への配慮などについて意見を求める。
- ・ 実施した事業が男女ともに参加ができる事業であったかどうかを検証する手法のひとつとして、男女別の参加人数を把握する。

を課題の解決策として検討する必要がある。